

利用できる方

- ・大野町に住民登録のある産後1年未満の母親及び乳児
- ・医療行為の必要のない方、感染症にかかっていない方

ケア内容

助産師等による以下のケアが受けられます。

心身の健康管理、授乳相談、乳房のケア、育児相談、育児指導

沐浴方法やスキンケアのアドバイス、体重測定、発育発達の確認、母が休息中の児の世話

※託児や家事代行ではありません

宿泊型：医療機関等に宿泊してケア

上限回数：6泊

委託機関名	利用料金 (1泊あたり 食事代込)	利用時間
高田医院	4,400円 連泊2泊目以降2,200円	9:00～翌日17:00
いとうレディースケアクリニック(3か月未満)	3,000円	9:30～翌日10:00
いびレディースクリニック(3か月未満)	3,000円	9:00～翌日17:00
おおのレディースクリニック(3か月まで)	3,000円	10:00～翌日10:00

通所型：医療機関等に通所して日帰りでのケア

上限回数：3回

委託機関名	利用料金 (1回あたり 食事代込)	利用時間
高田医院	1,100円	9:00～17:00
いとうレディースケアクリニック	1,500円	9:30～17:00
いびレディースクリニック(3か月未満)	1,100円	9:00～17:00
おおのレディースクリニック(3か月まで)	1,500円	9:30～16:30

訪問型：自宅でのケア

上限回数：6回

委託機関名	利用料金(1回あたり)	利用時間
岐阜県助産師会	500円	2時間程度 平日9:00～17:00

※住民税非課税世帯、生活保護世帯の方の利用料金は全額助成します。

利用のながれ

1. 保健センターの窓口もしくは二次元コードより、利用申請書を記入・提出してください。

(オンライン申請された方)

申請日から3日以内に保健センターから電話します。保健センターから連絡がない場合、お電話ください。

2. 利用者の方の情報を委託機関に共有し、利用日等の打ち合わせを行います。

3. 利用方法、利用施設、利用日等が決まりましたら、承認通知書、ケア利用券を交付します。

4. ケア利用券を提示し、産後ケアをご利用ください。

5. 当日、委託機関に料金をお支払いください。

※宿泊型、通所型は利用毎に利用申請書の提出が必要です。訪問型は初回のみ提出です。

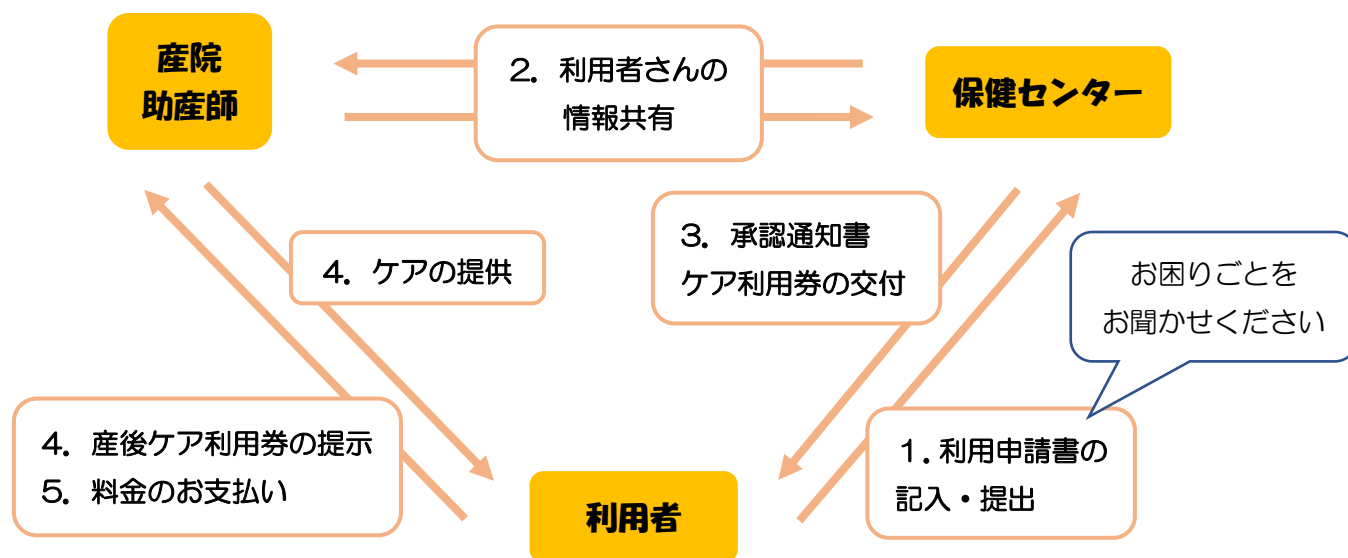
※施設の空き状況によりご希望に添えない可能性があります。

※閉庁日（土日祝や年末年始）は利用申請の受付を行っていません。

※申請日から7日以内の利用を希望される場合は、保健センターに連絡してください。



<https://logoform.jp/f/7k0eX>



日程変更について

宿泊型、通所型の場合は産院と保健センターまで、訪問型の場合は担当助産師と保健センターまでご連絡ください。連絡なしの当日キャンセルはキャンセル料が発生することがあります。

里帰り期間中のご利用について

里帰り先が岐阜県内の場合は訪問型のみ利用いただけます。

持ち物について

日用品については基本的にすべて持ち込みです。おむつやミルクなどは別途費用が生じることがあります。詳しくは利用決定後にお伝えします。

◆申請窓口・問い合わせ先◆

大野町保健センター ☎0585-34-2333 8時30分～16時30分
(土日祝、年末年始を除く)